

第13期東京都生涯学習審議会

第1回全体会

会議録

令和7年1月23日（木）

午後2時00分から午後3時15分まで

都庁第一本庁舎33階特別会議室N1

○出席委員

青山 鉄兵 委員

朝倉 美由紀 委員

倉持 伸江 委員

笹井 宏益 委員（会長）

塩田 琴美 委員

志々田 まなみ 委員（副会長）

田中 真宏 委員

藤村 琢己 委員

第13期東京都生涯学習審議会 第1回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 東京都教育庁からの挨拶
- 3 委員紹介
- 4 説明事項
東京都生涯学習審議会の概要について
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 議事
 - (1) 第13期審議会における審議事項について
 - (2) 補助金部会の設置について
- 7 今後の予定
- 8 閉会

【配付資料】

資料 第13期東京都生涯学習審議会第1回全体会 審議資料

参考資料1 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抄）

参考資料2 東京都生涯学習審議会条例

参考資料3 東京都生涯学習審議会による過去の答申・建議一覧

参考資料4 補助金部会の設置について

第13期東京都生涯学習審議会第1回全体会

令和7年1月23日（木）

開会：午後2時00分

【生涯学習課長】 定刻になりましたので、ただいまから第13期東京都生涯学習審議会第1回全体会を開催させていただきます。

私は、本会議の事務局を務めさせていただきます教育庁地域教育支援部生涯学習課長の前田と申します。よろしくお願いたします。後ほど会長を選出させていただきますが、それまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

皆様方におかれましては、第13期東京都生涯学習審議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。本来であれば、委員御就任の発令通知書をお一人お一人にこの場でお渡しするところでございますが、お時間の関係もございまして、大変恐縮ではございますが、机上に置かせていただいております。何とぞ御了承賜りたいと存じます。

それでは、第13期東京都生涯学習審議会の発足に当たりまして、地域教育支援部長、山本から御挨拶を申し上げます。

【地域教育支援部長】 皆さん、こんにちは。地域教育支援部長の山本と申します。

第13期、この審議会の発足に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

このたび、大変御多用の中、第13期東京都生涯学習審議会の委員をお引き受けいただきまして、また、本日ここに御参集をいただきまして誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

着座にて失礼いたします。

本審議会でございますけれども、平成4年の発足以来、東京都教育委員会が取り組む生涯学習、また社会教育施策の在り方につきまして、数々の貴重な御提言をいただいていたところでございます。今期の審議会につきましては、詳しくはまた後ほど事務局から御説明させていただきますけれども、共生社会の実現、また学校教育においても、地域との連携協働が求められているという背景や課題を踏まえまして、「これからの東京の地域教育

の在り方について」を審議事項としまして、具体的には「共生社会の実現に向けた多様な主体との連携協働」及び「地域と学校の連携協働」、この2点につきまして、皆様方の専門のところから、様々な御視点から御意見、御提案を頂くことができればと考えております。

ちょっと御紹介させていただきますと、今月9日に、東京都教育委員会の定例会がございまして、そこが先生方の任命の議案を委員会に諮るというところだったんですけども、先生方お一人お一人のこれまでの御経歴ですとか実績を教育委員のほうにも紹介をさせていただいたところ、この本審議会に対する非常に期待の言葉が各教育委員から寄せられたということでございますので、そのことを申し添えさせていただければと思っております。

本審議会において活発な議論ができますよう、事務局としても精いっぱい努力していく所存でございますので、2年間という長い期間になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【生涯学習課長】 続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

委員の皆様方には、五十音順に御着席をいただいております。委員名簿を併せて御覧いただければと存じます。

では、順にお名前をお呼びいたします。

青山鉄兵委員でございます。

【青山委員】 青山です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 朝倉美由紀委員でございます。

【朝倉委員】 朝倉でございます。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 今井悠介委員でございますが、御欠席の御連絡をいただいております。

倉持伸江委員でございます。

【倉持委員】 倉持です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 笹井宏益委員でございます。

【笹井委員】 笹井です。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 塩田琴美委員でございます。

【塩田委員】 塩田です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 志々田まなみ委員でございます。

【志々田委員】 志々田です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 田中真宏委員でございます。

【田中委員】 田中です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 藤村琢己委員でございます。

【藤村委員】 藤村と申します。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 委員の御紹介は以上でございます。

なお、本会議につきましては、東京都生涯学習審議会条例第7条第2項により、定足数につきましては、半数以上の委員の出席が必要と規定されております。本日は8名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議は成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、事務局の出席者の紹介をさせていただきます。

まず、先ほど御挨拶申し上げました地域教育支援部長の山本でございます。

【地域教育支援部長】 山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 地域教育支援部管理課長、光永でございます。

【管理課長】 光永です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 地域教育支援部統括指導主事、小野島でございます。

【統括指導主事】 小野島です。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 地域教育支援部社会教育主事の竹淵でございます。

【社会教育主事】 竹淵です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 次に、本日の資料の確認をさせていただきます。机上に座席表、委員名簿、タブレット端末を置かせていただいております。おそろいでしょうか。

本会議の説明に関しましては、タブレット端末を使用したペーパーレス会議とさせていただきますと存じます。タブレット端末の画面に「第13期東京都生涯学習審議会 第1回全体会 審議資料」という1ページ目が表示されていらっしゃるでしょうか。資料は30ページまでとなっております。進行中、不具合等がございましたら、事務局にお申し出いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿いまして、東京都生涯学習審議会の概要につきまして御説明をさせていただきます。

資料の2ページからとなっております。こちらは表題でございますので、続いて3ページを御覧ください。

東京生涯学習審議会の設置につきましては、生涯学習の振興のための施策の推進体制等

の整備に関する法律の第10条第1項におきまして、都道府県に生涯学習審議会を置くことができることとされていることから、東京都におきましても、生涯学習審議会を設置しているところでございます。

東京都生涯学習審議会条例では、第1条で、生涯学習の振興に関しまして、長期的な展望に立って、広い視野から検討することとしてございます。

同条例第2条におきまして、所掌事項につきましては、教育委員会または知事の諮問による都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議や必要と認める事項につきまして、教育委員会または知事に建議することができることとされてございます。また、社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する事項の調査審議につきましても、所掌事項となっております。

4ページを御覧ください。生涯学習の理念につきましては、教育基本法の第3条におきまして、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定がされてございます。

同法第12条及び第13条におきましては、社会教育や学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力につきまして、それぞれ規定がされてございます。

それでは、5ページを御覧ください。国における生涯学習の捉え方の変遷について記載をしてございます。

昭和63年には、右側の流れ図になりますが、生涯学習の理念に基づく総合的な施策の展開としておりましたが、社会状況の変化などを踏まえまして、学校・地域の連携から協働に、そして、学校教育と社会教育を通じた総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策の推進へと変わりをまして、総合教育施策としての生涯学習と位置づけられ、平成30年10月には、所管の部署の名称につきましても、総合教育政策局となっております。

事務局からの御説明は以上となります。

それでは、次に会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。

会長の選出につきましては、資料の6ページに記載をしてございますとおり、東京都生涯学習審議会条例第6条により、委員の皆様方で互選をしていただくこととなっております。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

【塩田委員】 塩田のほうからよろしいでしょうか。

【生涯学習課長】 はい。

【塩田委員】 私のほうから、前期も会長を御担当されて、生涯学習の御専門である笹井委員をお願いしたいと思うのですが、ぜひとも御推薦を申し上げたいと思います。

【生涯学習課長】 御推薦いただきましてありがとうございます。

ただいま塩田委員から笹井委員が御推薦されました。皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

【生涯学習課長】 異議なしと皆様のお声がありました。それでは、皆様に御賛同をいただいたということで、笹井委員に本会議の会長をお引き受けいただきたいと存じます。

笹井委員、いかがでしょうか。

【笹井委員】 引き受けさせていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

【生涯学習課長】 ありがとうございます。それでは、笹井会長、会長席へお移りいただきたいと存じます。

それでは、ここからは笹井会長に進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【笹井会長】 それでは、私のほうで進行させていただきます。

まず、会長選出に続いて副会長を選出する必要があります。副会長につきましても、条例によりまして、委員の互選ということになっております。皆様方から御推薦はありませんでしょうか。

【藤村委員】 私から、志々田委員を副会長として推薦いたします。志々田委員は、前回の第12期生涯学習審議会でも副会長を務められました。今回の13期においても、国の動向ですとか、これまでの議論を踏まえながら審議会を主導していただければと思います。推薦いたします。皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

【笹井会長】 ありがとうございます。それでは、皆様に御賛同いただいたということで、志々田委員に本会議の副会長をお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【志々田委員】 引き受けさせていただきます。よろしく願いします。

【笹井会長】 ありがとうございます。それでは、志々田副会長、副会長席へお移りいただきたいと思います。

続きまして、議事のほうに移らせていただく前に、皆様に本会議の公開について御説明

しておきたいことがございます。事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 東京都の附属機関の運営につきましては、「附属機関等設置運営要綱の取扱いについて」という通知がございます。これによりまして、非公開の根拠が、個人のプライバシー保護、企業秘密保護及び法令等による公開禁止以外の場合、開かれた都政を一層進める観点から、原則公開とすることとしてございます。議事録に関しましても公開となりますので、あらかじめ御了承いただけますようお願いいたします。

また、今期、第13期からは、傍聴につきまして、会場、オンライン、それぞれで受け付けることとしてございます。

以上でございます。

【笹井会長】 ただいまの御説明のとおり、本会議を運営していくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【笹井会長】 ありがとうございます。非公開とする場合は、その都度本会議の中でお諮りして進めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の会議につきまして、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

【生涯学習課長】 会場、オンラインともに傍聴希望者はいらっしゃいません。

【笹井会長】 承知いたしました。

以上で、議事に入る前に必要となる全ての手続が終了いたしました。

議事に入る前に、会長として私から一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、笹井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまで従前から何回かこういう職務を務めさせていただきました。東京都の生涯学習審議会というのは、広域自治体ではありますけれども、各自治体の生涯学習の施策というのを引っ張っていく役割を持っているのではないかと考えています。その意味では大役を仰せつかったという形ではありますが、皆様方の御協力を得て、ぜひよい結論といえますか、成果を出したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

本日の議事は二つございます。事務局のほうから、本日の議事（1）につきまして御説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 本日の議事（1）第13期審議会における審議事項についてでございます。

今期第13期の東京都生涯学習審議会におきましては、事務局から審議事項の提案をさせていただきますと存じます。

資料につきましては7ページになります。こちらを御覧ください。こちらは表題でございますので、引き続いて8ページを御覧いただければと思います。

先ほど地域教育支援部長、山本からも触れさせていただきましたが、「これからの東京の地域教育の在り方について」を審議事項といたしまして、具体的には、「共生社会の実現に向けた多様な主体との連携協働」及び「地域と学校の連携協働」の2点につきまして、様々な視点から委員の皆様方からの御意見、御提案を頂くことができればと考えております。

審議事項の背景につきまして御説明をいたします。資料につきましては9ページになります。こちらを御覧ください。

昨年の6月に公表されました国の第12期中央教育審議会生涯学習分科会におけます議論の整理の概要資料でございます。「全世代の一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方」と題されております。

資料の中の緑色の破線、少し太い破線になっていますけれども、こちらにつきましては、今期13期の東京都生涯学習審議会の審議事項（案）に関する部分を事務局で追記をしたものでございます。

中段にあります「生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性」についてでございます。左下に緑色の破線太枠がございます。「社会的包摂への対応」としまして、「社会的に制約のある方々の学習ニーズの把握、学びを提供する役割も担い、地域や社会へも貢献」と記載がございます。この社会的制約のある方々については、本文中で、高齢者、障害者、外国人等社会的に制約がある人々と書かれてございます。審議事項（案）にございます「共生社会の実現」と関連するところでございます。

また、右上に緑色の破線太枠がございます。「生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方」、こちらでは「社会教育の連携分野や担い手が多様化する中、社会教育行政が人々の学習活動の支援を通じて地域コミュニティの基盤を支えるうえで、社会教育人材には大きな役割が期待」と記載がございます。

10ページになります。こちらを御覧ください。こちらは、重点的に議論された事項となっているページでございます。緑色の破線太枠があります。

まず、2でございます。「障害者の生涯学習」について記載がございます。「多様な主体が連携し、人生のあらゆる段階における多様な学びづくり、特に、学校に通う段階を終えて社会への本格的な参画へ移行する段階で困難に直面することが多いため、学校段階から生涯学習への意欲の向上、社会教育その他、様々な学習機会に関する情報提供が必要」とされてございます。これら、今御紹介した内容につきましては、審議事項（案）にございます「多様な主体との連携協働」、「地域と学校の連携協働」と関連をしていくところでございます。

なお、「地域と学校の連携協働」につきましては、本日の資料の中にはございませんが、その推進の振興方策として、前回第11期の中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理のまとめの中で、現在各地域で取り組まれております部活動の地域移行の推進についての記載がされてございます。部活動の地域移行の推進に向けまして、子供たちの多様な体験を支える受皿となる地域のスポーツ活動や文化活動の充実を図るとともに、地域の実情に応じて、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を積極的に行うということが記載されております。審議事項（案）にございますとおり、「地域と学校の連携協働」の重要性がますます高まってきている、このように考えております。

それでは、11ページを御覧ください。こちらは東京都の政策における審議事項（案）の位置づけをまとめたものでございます。左の縦軸を今期13期の審議事項（案）、上の横軸を東京都の施策の冊子でございしますが、「未来の東京」戦略2024」及び「東京都教育ビジョン（第5次）」としまして、関連する施策を記載してございます。

右端にあります東京都の2種類の地域教育プラットフォームについてでございますが、今期第13期の審議事項（案）全体に係る事業の基盤となっていることを表してございます。それぞれの施策等につきましてはの御説明、資料の該当ページを記載してございますが、こちらを使用して、後ほど概要の御説明をさせていただきたいと考えております。

それでは、12ページ以降に移らせていただきます。12ページ以降では、東京都の施策の柱でございまして、先ほども御紹介しました「未来の東京」戦略の最新版、2024の中から、今期第13期の審議事項（案）と関連する内容を抜粋して御説明させていただきます。

まず、13ページを御覧ください。「未来の東京」戦略でございますけれども、令和3年3月に戦略の本体を公表しまして、毎年バージョンアップを重ねまして、令和6年1月、

これが最新版の2024となっております。

左上段、緑色の破線太枠内でございます。「4つの基本戦略」の②としまして「民間企業等、多様な主体と協働して政策を推し進める」ことが記載されてございます。

14ページを御覧ください。「未来の東京」の実現に求められるものとして、一番下、緑色の破線太枠内でございます。「多様性と包摂性に富み、誰一人取り残さない真の共生社会を実現し、誰もが個性を活かし活躍できる」と記載がされてございます。

15ページを御覧いただければと思います。「強化の方向性」としまして、右下、緑色の破線太枠内でございます。「誰もが個性を活かし活躍できる社会」の具体例について記載がされてございます。

16ページを御覧いただければと思います。一番上の緑色の破線太枠内を御覧いただければと思いますが、「互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支えあえるインクルーシブシティを目指し、あらゆる人々がその力を最大限発揮し、誰もが輝ける真の共生社会を実現する」ことが記載されてございます。

続きまして17ページを御覧ください。一番上の緑色の破線太枠内を御覧ください。「東京特有の実情を踏まえた地域のつながりの強化や、区市町村と連携した「居場所」の創出を通じて、人々のつながりや支え合いの輪を一層拡大」と記載されております。

18ページ以降、こちらでは、東京都教育振興基本計画でございます「東京都教育ビジョン（第5次）」の中から、今期13期の審議事項（案）と関連する内容について、抜粋をして御説明をさせていただきます。

まず19ページを御覧ください。「東京の目指す教育」ですけれども、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」でございまして、「子供の意欲を引き出す「学び」「社会全体の力を生かした「学び」「ICTの活用による「学び」、この3つの学びを日々実践していくこととしてございます。このうち、中ほどにある緑色の破線の太枠内でございますが、「社会全体の力を生かした「学び」としまして、「学校や教員の力だけで、子供たちの教育をすべて担うという考えではなく、地域や社会の人的・物的資源を積極的に活用」、それから「子供一人ひとりのおかれた様々な状況に応じて、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が互いに連携し、社会全体で子供の成長を支援」と記載がございまして。

続いて20ページを御覧ください。上段にございまして、東京の目指す教育の実現に向けましては、3本の柱、12の基本方針、30の今後5か年の施策展開の方向性に基

づきまして、様々な施策を展開することになってございます。

それでは、21ページを御覧ください。緑色の破線太枠内でございます。「7 教育のインクルージョンの推進」としまして、「⑰ 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実」、「⑱ 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備」の記載がございます。

また、「9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進」とございます。「⑳ 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進」、「㉑ 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進」との記載がございます。

以上、「未来の東京戦略」2024」及び「東京都教育ビジョン（第5次）」のうち、今期第13期の東京都生涯学習審議会の審議事項（案）に関します内容について御説明をさせていただきましたが、これらの施策を着実に推進していくために、本審議事項（案）につきまして、様々な視点から、委員の皆様方の御意見、御提案を頂くことができればと考えてございます。

22ページを御覧いただけますでしょうか。続きまして、先ほど11ページで簡単に御説明をさせていただいたところですが、今期第13期の審議事項（案）全体に係る事業基盤となっております東京都の2種類の地域教育プラットフォームについて御説明をさせていただきます。

まず、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」についてでございます。「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」、通称ネットワーク協議会と呼んでおりますが、これは、第5期の東京都生涯学習審議会の答申を踏まえまして、平成17年に設立したものでございます。第5期の答申のポイントですが、一定の地域、エリアにおきまして、学校・家庭・地域が協働し、子供の育成・教育活動に取り組んでいくための共通の土台を整え、多様な担い手の参加の下に、地域の教育力を再構築していくための仕組みづくりを目指す「地域教育プラットフォーム」という構想を打ち出したこととございます。

多様に存在します地域資源、これを生かす仕組みについては、広域的なエリアにおきましても、また、区市町村や学校区単位のエリアにおきましても目指すべきものとされたところでございます。東京都におきます広域的なエリアの仕組みとして誕生しましたのが、このネットワーク協議会ということになります。

あわせて、第5期の答申におきましては、多様な地域資源のネットワークと、それらを

生かすためのコーディネート機能、各地域教育のプラットフォームにおけるコーディネーターの重要性も強調されています。現在設立から20年目を迎えております。キャリア教育などの教育プログラムをもちまして、教育支援を希望する企業・大学・NPOなどとのネットワークを構築して、それらの専門的な教育力を、学校をはじめとした子供たちの教育活動に効果的に導入をしているところでございます。

登録団体、こちらに記載はございませんけれども、令和5年度末現在で、累計で632団体となっております。区市町村立の学校においては、平成20年度から今日の地域学校協働活動推進事業を通じまして、地域と学校をつなぎます地域コーディネーターの配置を進めてきたところでございます。この地域コーディネーターを対象としました研修などにおきまして、ネットワーク協議会について周知をしまして、多様な教育プログラムの活用について促してきました。

また、令和元年度からは、各区市町村の地域コーディネーターの相談役としまして、統括コーディネーターの配置を進めてきました。平成25年度からは、都立高校におきまして、「総合的な探究の時間」に対する支援としまして、ネットワーク協議会の登録団体による教育プログラムを活用しているところでございます。

ネットワーク協議会では、これまでコーディネートそのものに着目をしてきましたが、この間の教育支援を掲げますNPO等の団体の増加、それから、地域の学校や学校外の取組における多様な学びに対するニーズなどを踏まえましたが、広域的な地域教育プラットフォームとしてのネットワーク協議会の今後の在り方につきまして、御助言を賜うことができればと考えております。

23ページを御覧ください。続いて、「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」についてでございます。

文部科学省は、平成29年度より、委託事業として、「学校卒業後の障害者の学びの支援推進事業」を実施しているところでございます。この委託事業につきましては、障害者当事者にとって、生涯学習の機会が少なく、どのような学習があるのかを知らないこと、さらに、自治体における障害者の生涯学習活動のための持続可能な体制が十分には整っていないこと、これらを背景に、障害や障害者の学びに関する理解を深めていくことを目的としてございます。令和6年度では、全国で37団体がこの委託事業を受託していると聞いております。

東京都教育委員会におきましては、令和4年度から本委託事業を受託してございます。

令和6年2月に、「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」を設立したところでございます。企業やNPO等の交流、情報交換の場を提供することで、障害のある人々の生涯にわたる学びを支援するとともに、障害のある人もない人も共に学べる環境づくりに向けました取組を展開し、互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支え合えるインクルーシブシティの実現を目指すことを目的としているところでございます。

インクルーシブな学びに関する事業を行います企業やNPOなど、18の団体が参加をしております。参加団体が有します専門性を活かして、都立高校生等を対象とした体験プログラム、それから、学校卒業後の障害者を対象とした生涯学習講座などを実施して、インクルーシブな学びを展開しているところでございます。今後、インクルーシブな学びに関します事業を実施しております団体・機関との連携をさらに進めていく予定でございます。

「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」の今後の在り方につきましても、先ほど御説明させていただいたネットワーク協議会の今後の在り方と併せまして、御助言等を頂ければと考えております。

24ページを御覧ください。今回は第1回でございますが、第2回のお話をさせていただきます。第2回全体会におきましては、ただいま御説明させていただきました東京都の地域教育プラットフォームにつきまして、課題の整理と意見交換を行っていただくことを考えております。

第3回目以降からは、テーマごとの審議といたしまして、委員の皆様方から御提案等を頂ければと考えております。

その後、審議の論点整理を行いながら、今後の方向性を検討していただく予定としてございます。

大変長くなりましたが、事務局からの御説明は以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。先ほど来東京都の行政がバックボーンとしていろいろな資料なりプランなりを御説明いただき、今期の審議の事項として、ネットワーク協議会とインクルーシブな学び東京コンソーシアムについて、機能強化といいたしましょうか、振興を図るといいたしましょうか、そういう点からいろいろな知恵を頂きたい、こういう御趣旨だったと思っています。

これにつきましては、今日は初回でもありますので、皆様方はいろいろな御経験をお持ちだと思いますが、それぞれの御経験と併せて、ただいまの事務局からの審議事項という

御提案に対して、御質問なり、あるいは御意見、コメント等を頂ければと思っています。

大変恐縮なんですけれども、名簿順ということで青山委員から、大体3、4分ぐらいで頂ければと思っています。あるいはまた別途というのであれば、後でも結構です。

【青山委員】 今、私の番ですね。青山です。改めまして、よろしくお願いします。

私は前々期にこの審議会に参加させていただいて、2期ぶりに戻ってきたんですけども、ネットワークとかこういうつながりの仕方自体の在り方を考えるとき、どういう立場からどういう角度で意見を言えればいいかなと考えながら説明を伺ったところです。いろいろな仕組みがあることは説明を伺ってよく分かりました。

その上で、今後協議を進めていく前に、この二つのプラットフォームについて、あるいは東京の地域教育そのものについて、現状どのような課題やニーズがあるのかということが少し見えてくるといいなと思っています。例えばこの2つの仕組みの関係性とか、あるいはTEPROとの関係性とか、いろいろなことがあると思うんですけども、そういった中で、どの辺りの課題に沿って審議できるといいかが明らかになっていくと、議論が進んでいくんじゃないかなと思いました。

もう一つは、障害のある人たちの生涯学習であるとか学びを考えるとときに、障害のある人たち自身の声をどこまで聞けるかということがすごく重要だと思っていて、当事者の方の意見であるとか、それも種別によってもすごく違うと思うんですけども、そういったことを反映できる会議にできるといいなと聞いていて思いました。

1番バッテリーとしては、これぐらいで、以上です。よろしくお願いします。

【笹井会長】 こちらからお願いしたので申し訳ありませんが、了解いたしました。ありがとうございます。

では続きまして、朝倉委員、お願いいたします。

【朝倉委員】 青山さんがいなかったら、私が1番になっていたんだと思うんですけど……。

私は、小学校の校長職とか管理職の立場、行政の立場と、あと今文部学省のほうでコミュニティスクールの担当も少しさせていただいている立場から申し上げますと、今小・中学校で、いわゆる学校経営というものを主眼に考えたコミュニティスクールと、あと、その実現したりするところの地域学校協働活動というところの接続、一体的な推進を考えているところなんですけれども、なかなか思うようには進みません。

というのは、地域あるいは学校が置かれている現状が様々あって、その中で、必要な

だろうけれども、どうやっていったらいいのかというところと、あと重いなと思って考えているところもあるかと思うので、その辺りも、今青山さんがおっしゃったとおり、課題認識であるとか、あと実情把握であるとか、そういったもののベースが必要なのかなというふうにも感じました。

もっと率直なお話をさせていただくと、小・中学校の教員をやっている者にとっては、地域の方に応援してもらう、地域の学校に入ってもらおうという概念はあるんだけど、生涯学習という概念を子供と共に考えようという視点は今少し足りないかなと、足りないなんてちょっと遠慮がちに言いましたけれども、比較的少なく、学校教育に夢中になっているので、その先にあるものを見通すという立場や位置がまだはっきりしていないのかなという思いがあります。

以上です。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続いて今井委員なんですが、今日はお休みということで、それでは倉持委員、お願いします。

【倉持委員】 青山委員の御意見に重なるんですけども、私も特に地域教育推進ネットワーク協議会は20年たってきているということなので、成果、それから実態、課題ということについて少し詳細を伺っていったら議論を進めていきたいと思いました。

東京都といっても、各エリアの地域性というのはすごくあるんじゃないかと思うんですけども、御説明にあったように、各エリアそれぞれの地域性を生かした実態の取組ということと、広域的なネットワークということがうまくかみ合った展開というところが20年を経てどんなふう展開してきていて、今どういう実情と課題があるのかを伺いたいと思いました。

両方のプラットフォームに関連して、私自身の関心から感想を言いますと、それぞれの実践とネットワークを構成する人のところに少し関心がありまして、そこを担う職員だったり人材だったりというようなところの育成と、そして、その連携と、今回の審議のテーマでもある協働というところが、さらに今の朝倉委員のお話にありましたけれども、お互いにとっての利益と価値が共有できるような形でどう展開できていけるかというところが非常に関心というか、期待があります。

今日、実は午前中、大学院生と一緒に昭島市のアキシマエンスという複合施設、廃校活用の教育、福祉、子育て支援、文化、様々な機能が入った施設の見学に行ってきたんで

すけれども、行政の内部でも、多様な部署が連携協働することによっての価値というものもありますし、市民のニーズに沿ったサービスとともに、価値を創出していくような観点というのも重要になってくると思ひまして、そういった各地域の取組なんかも学びながら、ここでの議論を深めたいなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

【笹井会長】 ありがとうございます。

私は最後にお話をさせていただきたいと思ひます。続きまして、塩田委員、お願ひします。

【塩田委員】 私は主に障害のある方に対しての社会課題に取り組む活動をしています。その視点から、インクルーシブといつても、インクルーシブはまだ抽象的な言葉だと思ひています。それぞれの委員が思ふインクルーシブの形は、異なると思ひますので、インクルーシブをどう定義し形作るのか、それがこの審議会での1つの到達目標になるように感じました。

そして、インクルーシブな学びを推進していく上で、その期待される効果というのは何だろうかということがまだ漠然としているように思ひます。そういう点からも、先ほど青山委員の発言がありましたとおりに、今現状としての障害のある人たちの学びに対する課題を分析し、そこに向けて望ましいインクルーシブとはどういう状況だろうか、また、その期待される効果は何だろうかといったところをこの審議会でも固めていけたらいいのではないかと思ひました。

また、障害のある方の生涯学習としまして、私も長らく特別支援学校にも関わってきた中で、障害のある子たちが特別支援学校を出た後というのは、学びや、いろいろな経験をする機会が圧倒的に失われます。特に、特別支援学校を卒業した約80%の方は、福祉事業所を利用するとされています。福祉は教育や学びの場ではないため、芸術や文化に触れる機会なども含め様々な経験を積むことや多様な人との関わりも少なくなります。一方で、医療が高度化している中で救われる命も多くなり、特別支援学校では障害がより重度の方たちも多くなってきています。重度の障害があるからこそ、学びの時間を長く継続することで個々の成長する機会につながると考えています。

私自身の経験からも、義務教育や高等部を卒業しても学びの機会があることで、重度の障害があつても、自分でできることが増えていくなど彼らが成長していく姿を目の当たりにしてきました。印象的な事例で言えば、今まで「おはよう」と言つても返事がなかつた

子が、二十歳ぐらを超えたときから「おはよう」と応えてくれるようになったことなどもありました。特に支援学校卒業後の学びの機会というのは、まだまだ成長過程の彼らにとっては、本当に必要だと考えています。ぜひとも人材の育成も含めて、学びの支援の形をつくっていったらと思っています。よろしくをお願いします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、志々田副会長、お願いします。

【志々田副会長】 私も、青山委員もおっしゃいましたし、倉持委員もおっしゃいましたけれども、今抱えている課題というものに対して何が提言できるのかということが我々の審議会の中で問われることなので、まず課題が知りたいなと思っています。特に今立ち上げたばかりのインクルーシブな学び東京コンソーシアムについては、まだ立ち上げている状況なので、その課題があるかと思うんですが、20年たった地域教育推進ネットワークについては、20年前設置されたときの意図と、今日的に地域教育が求められている議論というのは大分差が出てきているはずなので、そこにどうアプローチというか、そこを捉える課題が何なのかということをお聞きをしたいと思います。

では、課題をお願いしますというわけではなくて、私も考えていたんですけども、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の図を見ると、地域教育推進ネットワーク東京都協議会が真ん中であって、つまり、様々なコンテンツを持っている様々な団体をネットワークが束ねることによって何をしようしているかといったときに、こちら側に小・中学校と都立学校と、学校教育がここに入っているんです。20年前は多分こうだったと思うんです。様々な教育資源を学校に注ぎ込もうと、そういう図の中でこのネットワークはつくられたように思うんです。

今、学校はぱんぱんになっていて、いかに学校から様々な教育的機能を分配していくのか、元に戻していくのか、よく分かりませんが、学校の棚卸しということが大きく話題になっている状況の中で、今一生懸命注ぎ込もうと学校にいろいろアプローチをしても、学校側がぱんぱんになっている状況では、受け取り方も活用の仕方も難しくなっているのかなと思うと、そもそも地域教育というのは学校教育のためにあるものではなくて、地域の中で多くの人たちが学ぶことができるという学びを広げていく。だからこそ、生涯学習審議会でも議論されていることだと思うので、小学校、都立学校以外のメニューがネットワークの向こう側にないと、今求められている地域教育というのは議論できない。

もう少し言うと、学校教育で活用してもらおうとか、学校教育と連携して何かやろうではなくて、地域の中で学ぶ学習機会自体が学校教育と同じだけの質や重要性や、それから成果の活用の場所を与えられる。そういう生涯学習の評価みたいなことにもなると思うんですが、そういう学習成果につなげていけるようなことに広げていけると、このネットワークの人材はたくさんいるんだけれども、いろいろな立派な人たちがここで成長したんだけれども、いまいち、もっとできることはあると思うのに、何か活躍し切れていないとか、うまくいっていないと見えるのは、そんなことが要因なのかなと思いました。

なので、そうした地域の中で学ぶことの価値を高めていくとか、学校を卒業後、それは障害のある方もそうだと思うんですが、学校の卒業後の中で学ぶ学習機会が、私たちが生きていく上で必要不可欠な学びなんだということをしっかりアピールできるような事業とか、そういうものにつながっていくといいなと心から思いながらお話を聞いていました。

以上です。

【笹井会長】 ありがとうございます。

では、続きまして田中委員、お願いいたします。

【田中委員】 ピープルデザインの田中と申します。

僕たちは独特なアプローチの活動をやっていて、障害のある方をはじめとする色々な人たちが活動に参加しているので、この委員会にもエッセンスを入れる感じでお声かけいただいたのかなと思っているんですけども、教育の言葉の意味の僕の解釈と、学校教育等の教育の言葉の使われ方は僕の中でも大分乖離があるなと思っているし、先ほど倉持委員がおっしゃられたように、都民の方でも、教育、学び、生涯学習みたいな言葉のそれぞれの違いもあれば、それについての啓発というのもしていかなきゃいけないと思っているので、そこら辺は私もこの会に参加しながら学んで理解を深めていきたいと思っています。

僕たちは、どちらかというと、学校に入り込んでやる教育をしているわけではなくて、省庁だとか自治体とか学校とか、それらが単独で様々な学びについて取り組んでいるけれども、なかなか横ではつながれていないこともあり、その間にこぼれ落ちてしまう人たちの受け皿をつくるようなプロジェクトやプログラム、そしてイベントを結構やっているの、それらから得てきた知見から、様々な角度から意見を出すことができるかなと思っています。

あとネットワーク協議会については、もうちょっと僕の中で勉強しなきゃいけないんですけども、今まで皆さんがおっしゃられたとおりの課題と、ネットワーク協議会は約6

00団体あるという中で、その内訳とアクティブ数がどうなっているのかとか、そこら辺が知りたいです。あとはそれぞれの役割分担、つまりはなぜインクルーシブコンソーシアムが別で生まれてきたのかとか、現在とこれからのそれぞれの役割みたいなのもこの中で確認しながら議論できるといいかなと思っています。

あと、学校教育を受けるのは人生のうちの2、3割だと思いますが、その後の働く時間が人生の5割以上を占めるので、僕たちは働くことこそ最大の学び、生涯学習だというストーリーで活動を行いながらメッセージを発信しているんですけども、この辺りも含めた、教育、学び、生涯学習みたいな言葉のアップデートをしていかなきゃいけないと思っていたところでもあります。

以上です。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、藤村委員、お願いします。

【藤村委員】 改めまして藤村と申します。よろしくお願ひいたします。

コメントと感想の前に、簡単に自己紹介といたしますか、やっていることをお伝えいたしますと、今主に高校の総合的な探究の時間の支援をやっている団体で、私たちがまさに外部から学校の探究をどう充実できるかということを目ざしていただいています。東京都ですと、先ほど出ている地域教育推進ネットワーク東京都協議会の枠組みの中で、都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラムに関わらせていただいているのもそうですし、総合学科高校におけるNPOと連携した社会人基礎力向上事業で、数年間かけて、総合学科高校の子たちの社会人基礎力向上を外部からバックアップしていこうというような取組で今関わらせていただいていることもありまして、多分今回呼んでいただいたのではないかと考えています。

その観点からいくと、先ほどの志々田副会長がおっしゃっていた地域のいろいろな団体とか資源をまず学校内に取り入れようという論点と、もう一つは、地域にある学びにそのまま外に飛び出していくような、地域の中の学びの充実を目指す。確かに二つ大きく分かれるのだなというのは私としても感じていたところではあります。これは両方大事だなと思っています。

私たちは外部の団体として総合的な探究の時間の支援をやらせてもらっているんですけども、確かに結構いろいろな問題とか課題はあるなと思っています。私が思う一番大きい課題は、学校の先生たちが思う生徒たちにこうなってほしいという教育目標と、

外部の団体が思っている教育目標にずれが生じてくる部分が一番大きいかなと思っていて、どんな生徒にどうなってほしいかというところを起点に、教育目標を外部と学校がちゃんと認識を共通したところからしか連携はスタートしないかなと思っていて、その辺りがすごく大事になってきそうだなということは感じているところです。

ただ、課題こそ多いですが、連携自体の重要性は増していると思っていて、私たちが取組をさせていただくのもそうですし、経済産業省がやっている働き方改革支援補助金というのものもあるんですけども、そこでも先生たちの働き方につなげる実績や、探究的な学びの支援というのでいろいろな事業者が学校を支援する枠組み自体は結構評価もされている部分もあるのではないかと考えています。その意味で、先ほど申し上げた課題が解決されていくと、この推進協議会についてもより充実した活動につながっていくのではないかと感じたところです。

もう一つの地域の学びを充実させていきたいと思いますということも、東京の地域資源が活かせるのではと感じているところです。例えば生徒たちが高校の探究の時間で、とあるテーマに関心を持ったときに、多くの場合では本やデスクトップリサーチでまずは深めるのが一般の学習だと思うんですけども、東京都の場合は、都立図書館に行ってみて本と出会う活動をする学校もあれば、博物館に行ってみようとか、団体が実施するプログラムに参加してみようとか、そういう多様な学びに広がっているのではないかなというふうには思っています。そういった学校の学びと社会の学びの上手な接続というか、生徒たちの学びを次にどうつなげていけばより深まるんだろうかみたいな点で、学びのあり方を考えていけるといいのではないかと感じたところです。

私からは以上になります。

【笹井会長】 ありがとうございます。

青山委員とか、突然指名しちゃって申し訳なかったんですけども、何かもう少し付け加えたいみたいなことはございますか。もし、あれば……。

【青山委員】 今のところ、すぐにはないです。

【笹井会長】 ほかの委員の皆さん、どうですか。議題が抽象的で、どういうアプローチで進めていったらいいか……。

【青山委員】 でも、1個だけいいですか。

この会議の位置づけについてですが、生涯学習というと非常に広い概念になる一方で、東京都の生涯学習施策は、生涯にわたる学びよりも、地域教育、つまり、子供や若者に対

してどう学校と地域が支援していくかというところにフォーカスしてきた経緯があると思います。

でも、今こうやってプラットフォームの話や、ただ学校にいろいろなものを注入するだけではないという話になっていったときに、大人の学びであるとか、そこからつながる地域づくりとかに話が広がっていくところも出てくるのかなと思います。ただ、組織の縦割りを離れた議論を展開し過ぎても、あまり意味のある会議にならないのかなと思っていて、非常に広がりのあるテーマだと思いつつ、どこかの領域にある程度フォーカスして議論する必要がある、それに沿ってやれたらいいなということも同時に思います。今すぐにこちらからあまり議論を狭めちゃうのももったいないとも思いつつ、この会議で検討すべき分野とずれ過ぎないようにということも両方思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

最後に私からも意見を。このネットワーク協議会を立ち上げる時は平成17年ですか、そのときからずっとこれを知っているんです。それで、当時、生涯学習と言われていた時代で、ある意味では、抽象的といいたいまいしょうか、結構個人に着目したいろいろな個人の学びというのをライフロング、生涯にわたって、ライフワイド、いろいろな地域で多様な学びをしましょうと考えてきたんだらうと思うんです。

当時、東京都が、この地域教育支援部をつくったというのはすごく画期的だと思ったんです。ライフロングと言われていたときに、地域のいろいろな教育資源とか教育の活動に着目して、それをもっとブラッシュアップするようなことを考えましよう、この部ができたんだらうと私は理解しているんですけども、すごく画期的なことだと思っていて、その行政の事務体制としてはそうなんでしょうけれども、他方、地域のほうではネットワークというものがあって、ネットワークはよく分からなくて、こちらのほうのコンソーシアムは制度化されたものだからはっきり目に見えるんですけども、ネットワークはよく分からないんです。

機能しているのか機能していないのか、あるいはつながればネットワークというのがあって、その辺のところをもう少し目に見えるような形にしていかなきゃいけないのかなと思っているんです。せっかく行政の体制としてはこういうものがあるにもかかわらず、先ほど課題というのがありましたけれども、実態としては結構ばらばら感があるのではないかと個人的には思っているんです。そういうものを明らかにして、マクロ的なアプローチ、組織そのものとしてどうブラッシュアップするのかということと、ミクロの個別の活

動なり個別の事業をどういうふうに持っていくのか、そういうアプローチをしていかななくてはいけないかと思っております。

東京都のいろいろビジョンとかを読ませてもらくと、インクルーシブとか共生という言葉が出てきて、これは一般的には外国人をイメージする人がすごく多いんですけども、これは障害を持っている人との共生というのはとても大事なことだなと。もちろんジェンダーの問題もいろいろなものがあるんですけども、そういうところにも着目して、コンソーシアムができたというのは、これは恐らく画期的なことだと思うので、それをどういうふうに実体化というか、意味あるものにしていくかということの議論ができればと思います。

私としては、そういう感想というか、そういう言葉になってしまうんですけども、ほかに何か、まだ時間はありますので、追加で何かありましたらいかがですか。どなたでも結構です。

【藤村委員】 よろしいですか。ありがとうございます。

先ほど塩田委員がおっしゃっていたインクルーシブという言葉が抽象的な言葉で、それぞれが抱くイメージの違いがあるということは、今後議論を進めていく上でも重要だろうなと感じています。定義づけを目指すというよりここで目指したいインクルーシブは何だろうみたいなことはどこかで議論というか、お話ができるとすごくありがたいと感じています。

【笹井会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

またいろいろな機会を通じていろいろな方に御意見を頂いたりとか発表してもらったりとか、そういうことを踏まえて議論していただいたりとかということで、今都側から御提示いただいたような問題意識といいたいでしょうか、テーマとか、それを深掘りしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、次の本日の議事の2番目に移りたいと思いますけれども、補助金部会の設置についてということです。これにつきまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 補助金部会の設置について御説明をさせていただきます。

資料は、参考資料4になります。こちらを御覧いただければと思います。

東京都生涯学習審議会の所掌事項の一つに、先ほども御説明を差し上げたところでござ

いますが、都が行う社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する事項の調査審議がございました。

(1) にありますとおり、「社会教育に関する事業を行う団体の事業経費の一部を補助することにより、東京都における社会教育の発展を図る」ことを目的としてございます。

補助対象団体、こちらは(2)にありますとおり、「子供の健全な成長を図るために、家庭の教育力の向上及び地域・社会と学校の連携・協働にかかわる取組を行っている団体」、このようになっております。

対象事業につきましては、(3)にあるとおりでございます。

2にございますとおり、社会教育法第13条に、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議の御意見を聴取するという手続が必要になります。東京都におきましては、平成26年度末で、社会教育委員条例という条例がございましたが、これを廃止しまして、東京都生涯学習審議会に一本化をしているため、2の下の囲みの中に記載がございましたが、東京都生涯学習審議会条例第2条第1項第2号で、社会教育法第13条に規定する社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する事項の調査審議については、東京都生涯学習審議会の所掌事項となつてございます。

つきましては、本所掌事項の調査審議に当たりまして、東京都生涯学習審議会条例第8条第1項によりまして、専門部会として補助金部会を設置し、3名の補助金部会委員を本審議会の委員の中から選出をいただきたいと思いますと考えてございます。

なお、補助金の交付の事務手続の関係上、本会議終了後に補助金部会を開催させていただきたいと存じます。具体的な申請団体、申請事業の内容等につきましては、適正な審議の確保等の観点から、非公開としたいと考えてございます。

説明につきましては、以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から専門部会として補助金部会の設置の御提案がありましたけれども、事務局のほうでも何か具体的な委員の案をお持ちでしょうか。

【生涯学習課長】 それでは、事務局の案という形で御提案をさせていただきたいと存じます。

社会教育関係団体という仕組み、それから、その制度、取組などに精通をしていらっしゃる3名の委員の方に御意見を頂戴いただければと考えております。まずお1人目でございますが、学校教育の現場にもお詳しい朝倉委員、お2人目につきましては、全国の地域

学校協働の取組にも精通されていらっしゃる志々田副会長、それから、生涯学習・社会教育を御専門とされていらっしゃる笹井会長、以上の3名の方を委員として御提案をさせていただきたいと存じます。

【笹井会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から補助金部会の設置と、その部会の委員3名の御提案がありましたけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【笹井会長】 ありがとうございます。

特に御意見はないようですので、補助金部会を設置して、私を含めた3名を本部会の委員としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、補助金部会は、事務局からも御説明がありましたように、適正な審議の確保等の観点から、非公開としたいのですが、これもよろしいでしょうか。

(異議なし)

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、補助金部会は非公開とさせていただきます。

また、補助金部会の意見をもって、東京都生涯学習審議会の意見とさせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。それもよろしいでしょうか。

(異議なし)

【笹井会長】 そういうことで、今日の議事はこの辺で終わりにさせていただきたいと思いますが、何か委員の皆さんとか事務局の方からありましたら頂ければと思います。委員の皆さんはどうでしょうか。そう言われてもなかなか言いづらいかと思います。そんなことで、議事のほうは全て終了させていただきたいと思います。

では、今後の予定につきまして、事務局からお願いいたします。

【生涯学習課長】 委員の皆様方、積極的な御意見、御発言をどうもありがとうございました。本日は、東京都生涯学習審議会第1回全体会ということで、私ども事務局から東京都生涯学習審議会の概要や今後の審議事項(案)等について御説明をさせていただき、委員の方々から具体的な御意見等を頂いたところでございます。

委員の皆様から頂いた御意見でございますが、次回のプラットフォームの検討・意見交換ということに関しましては、どういった成果があるのか、実態はどうなっているのか、課題についてはどうなのかということをきちんと把握した上で議論をしなければいけない

という御意見があったかと思えます。

また、障害のある方の課題についても、しっかりと把握をして、例えば卒後の学びなどについてどうあるべきかということについても議論が必要だという御意見があったかと思えます。

さらに、学校の中に取り入れるという考えだけではなく、学校の外でも、学校の中で行われる教育と同じような質・量ともに備えた教育ができればいいのではないかという御意見もあったかと思えます。

加えて、生涯学習は、非常に広い定義といえますか、意味合いが持たれているところがございますので、私ども教育委員会という枠組みだけにとどまらず、大人の学びにつながるような、そういった議論についても可能な限り行っていければ良いのではないかという御意見もあったかと思えます。本日頂いた御意見を事務局としてしっかりと認識させていただいた上で、第2回の議論あるいは第3回以降の議論に結びつけていければと考えております。

次回以降の本会議の日程をお話しさせていただきます。第2回目についてでございます。令和7年4月25日（金曜日）、14時から16時に開催をさせていただく予定としてございます。まだ少し先の予定でございますので、改めて調整等させていただければと考えております。何とぞよろしく願いいたします。

【笹井会長】 ありがとうございます。

この辺でお開きにしたいと思えますが、委員の皆様には、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。また次回以降も何とぞよろしく願いいたします。

それでは、第13期東京都生涯学習審議会、まだ1回目の会合になりますが、これで終わりにしたいと思えます。ありがとうございます。

閉会：午後3時15分